

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-39)

施策名	目標8-3 環境パートナーシップの形成					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて、互いに公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
達成すべき目標	各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	261	219	250	250
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	261	219	-	-
執行額(百万円)	272	233	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第五次環境基本計画「第1部第1・2章、第2部第1章他」(平成30年4月17日閣議決定)</li> <li>・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律「第3章他」(平成23年6月15日)</li> </ul>					

測定指標	1. 協働取組のモデル事業数(累計)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	×
		-	62	70	78	-	-	-	
		年度ごとの目標値	/	67	75	83	-	-	
	2. 環境問題の解決に向けた協働取組の推進(相談件数、対話の場作り)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	×
		-	-	-	-	2,542	2,183	2,715	
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	2,725	2,725	
	3. 地域循環共生圏形成の創造に資する情報交換会への参加者数(参加企業・金融機関数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	○
		-	-	-	-	-	1,545	1,000	
		年度ごとの目標	/	-	-	-	-	160	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働取組のモデル事業は目標達成に至らなかったが、取組の実施数は増加傾向であった。</li> <li>・環境問題の解決に向けた協働取組の推進(相談件数、対話の場作り)については目標未達であったが、これは新型コロナウイルス感染症感染防止に伴い、対面による相談・対話の場作りが減少したことが大きな要因であると考えられ、年度後半にはオンライン化も定着しつつあり、今後は「新しい生活様式」に則った相談・対話の場が見込まれる。</li> <li>・地域循環共生圏形成の創造に資する情報交換会への参加者数は、目標を達成した。</li> </ul>
	施策の分析	<p>環境問題は社会、経済が抱える様々な課題と密接に関わっており、その解決に向けて様々なステークホルダーと対等な立場で協働して取り組んで行くことが必要不可欠である。令和2年度は新型コロナウイルスへの感染防止対策のため、対面による相談、対話の場作りの見直しを余儀なくされたが、オンライン化の導入も定着しつつあり、今後は「新しい生活様式」に則った相談・対話の場が見込まれる。地域循環共生圏形成の創造に資する情報交換会については、当初地域経済とのパートナーシップを構築し、地域循環共生圏の構築に資する地域の社会・経済的課題の同時解決に資する事業創出の場として少人数による実務的な議論の場を想定していた。しかし、令和2年度は事業初年度であったこと、多くがオンラインでの開催になったことから、具体的な事業の議論の場というよりは、地域と経済の相互理解の場として大規模セミナーの開催となった事例もあり、参加者が目標値を大幅に超過した成果となった。今後は、地域における事業化の熟度に応じ、情報交換会の規模や開催方法を適切選択し、より事業創出につながる形に改善することが必要である。</p>

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p><b>【施策】</b>          持続可能な開発目標(SDGs)のゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」にあるとおり、環境問題を始めとする様々な社会課題解決のため、各ステークホルダーとのパートナーシップの構築は世界的な潮流にもなっている。引き続き、様々なステークホルダーと対等なパートナーシップを構築し、環境問題解決にむけ、対話型の協働取組を推進していく。</p> <p><b>【測定指標】</b>          協働取組の実施状況を測るため、引き続き、環境省が設置する環境保全活動及び協働取組の拠点である「地球環境パートナーシッププラザ」及び「環境パートナーシップオフィス」における相談件数及び対話の場、並びに地域循環共生圏形成の創造に資する情報交換会への参加者数を指標とする。協働取組のモデル事業は平成30年度をもって終了したため、次期指標には採用しない。          普及啓発においては、ポストコロナ社会を見据えた場合、オンライン化の導入は必要不可欠である。一方で、限られたステークホルダー間での議論においては、お互いの熱意が伝わる対面実施が効果的な場合もあるため、オンライン・対面・オンラインと対面の組み合わせなど、オンラインと対面のメリットを最大限活かした手段を用い、適切な指標を検討しながら実施してまいりたい。</p>
----------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>施策を構成する各事業については、毎年度末に外部の有識者を交えた評価委員会を開催し、当該年度の事業の評価及び次年度事業への意見を次年度契約に反映している。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>測定指標にはGEOC(地球環境パートナーシッププラザ)及び全EPO(環境パートナーシップオフィス)の年間の累計件数を使用。</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>大臣官房          総合政策課民間活動支援室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>杉井威夫(民間活動支援室長)</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和3年8月</p>
--------------	---------------------------------------	---------------	-----------------------	-----------------	---------------